

違法伐採の監視強化について

森林窃盗、無断伐採等の違法伐採の監視を強化するため、平成31年4月1日以降、普通林を1ha以上皆伐（一定範囲の樹木を一時に全部または大部分を伐採）する場合、または、保安林を面積の大小にかかわらず皆伐をする場合は、伐採者が伐採現場に伐採旗を設置することになりました。

伐採旗は合法伐採の目印として、伐採から造林が終わるまで（保安林の場合は、伐採終了後まで）現場に設置することになっています。

そのため、皆伐現場に伐採旗が設置されておらず、違法伐採の疑いがある場合は、下記まで連絡するよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

農林水産部林務課 ☎67-2121

◆伐採旗イメージ図

（旗のサイズ：縦43cm×横35cm）



▲普通林を1ha以上
皆伐する場合
…伐採届出旗
（布地…黄 文字…黒）



▲保安林を皆伐する場合
…伐採許可旗
（布地…黄 文字…赤）

税務署から

相談窓口のお知らせ

- パソコンやスマートフォンから「タックスアンサー」と検索
- 電話による相談は
関税務署（TEL0575-22-2233）へ問い合わせください。自動音声に従って「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。
- 受付時間：午前8時30分～午後5時
（土日祝日、年末年始を除く）



郡上市に住む、在留外国人のみなさんへ

日本語教室を開催します！

郡上八幡国際友好協会では、郡上市にお住まいの外国人のみなさんに向けた日本語教室を開催します。

日常会話ができるようになりたい人、今以上に日本語力を身に付けたい人など参加される人のレベルに合わせてマンツーマンで学ぶことができますので、ぜひ参加ください。お近くに住まわれている外国人の人たちにご案内ください。

日 程 10月16日（水）、24日（木）、30日（水）
11月6日（水）、13日（水）

時 間 午後7時30分～午後9時

場 所 市総合文化センター4階会議室

費 用 1,000円（テキスト代含む）

問い合わせ先 郡上八幡国際友好協会事務局
市長公室秘書広報課
☎67-1121



経済センサスー基礎調査（第3期）を実施します

10月から11月にかけて各事業所にタブレット端末を持った調査員が調査に伺います。

一部の事業所には調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

みなさんのご協力をお願いします。

○調査の期間：2019年10月～11月

○調査地区：美並町・明宝・和良町



総務省統計局・岐阜県・郡上市